



厚生労働省福島労働局発表
平成23年11月25日

※地震関連第114報

担
当

福島労働局職業安定部求職者支援室
室長 長 芦沢 和也
室長補佐 佐藤 孝夫
電話 024-536-0666

合宿型の建設技能訓練（費用5,000円）が12月から静岡県内の訓練施設で開催されます

厚生労働省では、「復興建設労働者緊急集中育成プログラム」により、広域的な建設技能の教育訓練を行う静岡県内の訓練施設において被災三県（福島県、岩手県、宮城県）の被災離職者を対象とした合宿型職業訓練を下記のとおり実施します。福島県内のハローワークでは、11月24日（木）から受講申込の受付を開始いたしました。

記

- 1 事業名 復興建設労働者緊急集中育成プログラム
- 2 実施形態 静岡県による公共職業訓練（委託訓練）
- 3 対象者 福島、岩手、宮城各県内に居住又は就業していて東日本大震災により離職を余議なくされた方（被災離職者）。
- 4 費用 受講料無料、宿泊料無料（3食込み）、県内主要拠点から訓練施設までバス送迎（費用として5,000円）
- 5 訓練内容等
 - 訓練施設 職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会富士教育訓練センター（静岡県富士宮市根原字宝山492-8 電話0544-52-0968）
 - 訓練目的 建設重機の運転資格をはじめとする被災地での復旧・復興工事に必要な基本的な知識、技能、資格等の習得
 - 訓練内容等（定員、開講日等は被災三県全体のもの）
 - ・訓練コース（取得資格等）、定員、実施回数等 ※4コース、計20回・70人
 - ① 建設機械オペレーターコースA（車両系建設機械、大特）
定員10名、1月9日から6回開催、12日間
 - ② 建設機械オペレーターコースB（車両系建設機械、ローラー運転）
定員20名、1月9日から6回開催、11日間
 - ③ 土木工事基礎コース（小型移動式クレーン、玉掛け、測量）
定員20名、12月12日から4回開催、11日間
 - ④ 建築工事基礎コース（高所作業車運転、玉掛け、鉄筋、型枠）
定員20名、12月12日から4回開催、11日間